

AMIGOS

平成 25 年 12 月 18 日
特定非営利活動法人・北関東医療相談会ニュースレター 2号
群馬県太田市東別所町427-44
電話番号 080-5544-7577/Fax 0276-46-4462



(済生会宇都宮病院にて)

いのちのボランティア

副理事 事務局長
長澤正隆

(カトリックさいたま教区終身助祭)

焼き物の町、益子町・普門院診療所で第27回目の医療相談会を行いました。東京都練馬区、埼玉県越谷市、群馬県伊勢崎市と本当に遠いところから受信者は41人、半数近い人が仮放免の人だと思います。

ボランティアは50人、こちらも東京、群馬県、茨城県と各地から集まり目標の栃木県は半数近く占め、茨城県からも8人のボランティアが参加しました。

「外国人のための医療相談会」から「特定非営利活動法人北関東医療相談会」へ多くの皆様のご支援と協力によって前進しました。今回は初めての弁護士による法律相談をおこない担当の大川秀史弁護士は4人の相談があったと喜んでいました。



検査結果はこれからですが、婦人科の健診結果で普門院診療所から薬を出して良いか、たずねられたので結局は出させていただきました。従来は治療行為にはあまり賛成しませんでした。即決で薬を出させていただきました。やはり仏教者の言葉には力があるのだと思いました。

この活動を開始して一番思う事は、「いのち」にかかわることは一人や二人では大変困難で、場合によっては本当に生命を失いかねません。「いのち」にかかわることには多くの仲間がいて、技術的にも、精神的にも、霊的にも、金銭的にも調和がとれて適うものだとあらためて思うのです。

今回は、生活支援として1Kg100円のお米を売りました。米とは、平和の平の語源と「平らにコメが口に入ると争いがない」とミャンマー支援のお坊さんに教えてもらいました。主義主張よりコメの方が、よほど説得力があると改めて自覚させられました。ともかく仮放免、ホームレスでも条件の悪い人にとっては体を壊さず「生きる」ことが最低の条件となりお金の無い人はさらに必須です。

「いきる」ことはいかされることでもあります。万物を超え、大自然をつくるものに「いかされて」いることを、その中で「いかされて」働く仲間の美しい姿を垣間見ること、そして差別されて「生きている人」が関心を持たれて、放つ喜びの「殻」（こえ）に心を打たれたのは私だけではなかったと思います。

いよいよ1年間で4回の健康相談会を行う時代になりました。拠点が北関東（群馬県と栃木県）で4か所もあるのは驚きです。これから1年おいて茨城県へと向かうか、内部での質的転換を行うか、ボランティアのバーゲンみたいな活動ですが皆様「一緒に♥し合い」ましょう。

理事 山口富三
(カトリック足利教会)

医療相談会

外国の人達の医療相談会を知ったのがいつの頃かは忘れてしまいましたが、私が係わるようになった時には、本当に多くのボランティアさんと医師がいました。相談会を長く続けて来たことで、多くのボランティアさんに迷いもなく受診しに来た人たちへの対応ができていました。



私が参加をして、何か手伝える事はあるのか、悩みながら参加でしたが、どのボランティアさんにも邪魔にされることも無く、私の出来ることを見つけながらの相談会への参加でした。現在でも相談会当日は検診者を会場まで案内する事と、会場に来た車を駐車場まで案内をするぐらいしか私に出来ることは無いのです。

そんな私に医療相談会をNPOにする為に手伝ってほしいと声がかかりました。なぜ、私なのかと思いましたが、依頼されたことは、定款の作成と手直しをすることでした。

定款のモデルは群馬県庁で本をいただき、パソコンに打ち込むことでしたが、何せページ数が多く間違わずに打ち込むことが中々できませんでした。何度か県庁へ出向き担当の方と相談、訂正を繰り返しました。赤城おろしが吹くころにやっと定款も出来上がり、やれやれと聞いていたら、担当者から、再び訂正の知らせが届き、訂正をおこなうことになりましたが、訂正箇所は少なくなっていたのは少しの喜びでした。最後の訂正を行い県庁へ提出して、県庁が受理したとの連絡をもらった時はうれしかったです。

審査期間を過ぎ NPO 法人になったとの連絡をとともうれしく聞いたのを覚えています。これで全てが済んだと思ったら次は法務局へ提出する書類を作ることになりましたが、準備する時間が少ないため長澤さんが作ってくださることになり、内心はほっとしたのを覚えています。長澤さんの努力で法務局への書類もでき、北関東医療相談会は正式に NPO になりました。

何か、安心していましたが、実際に活動を続けていく上では、あまり大きな変化は無く、今まで続けて来たことをこれからも続けて行くことが、私の役割だと思う。相談会で駐車場の係をするたびに改めて思うことです。

北関東医療相談会は拡がり深まる

理事 飛鷹昭夫
(カトリック松が峰教会)

2009年の夏、長澤助祭から「将来的に栃木県でも医療相談会を開催したいので群馬県・太田市で開催する医療相談会を見に来てほしい」との連絡がありました。パンフレットに描かれた開催場所はカトリック太田教会の近くなので、それを目印に車で出かけました。暑い夏の日、冷房のない公民館の中の部屋をシートで仕切った診察室の周りには、たくさんのボランティアの方々が働いていました。受診前の問診表の記入を手伝う言語サポーター、受付係、会場案内係、昼食の準備係など、実に多くの方がにこやかな表情で動いていました。外の駐車場では、レントゲン車などの検診車が2台稼働していました。帰りの車を運転しながら、昼食に準備された冷たいメロンの余韻を思い出しつつ、大変なことになりそうな予感を覚えました。



2010年には、いよいよ栃木県での第1回目の開催を控え、診察会場の交渉はカトリック大田原教会の河野順子さんが担当された結果、宇都宮の白澤病院が引き受けてくれことになりました。大きな病院内には診療に必要な器材が全て揃っていました。群馬県から来られた医療相談会のスタッフを始め、栃木県内各地の教会や海外青年協力隊のメンバーが多数ボランティアとして参加して下さった結果、大きな混乱もなく無事終了することができました。ただ、受診者とボランティアに食事を準備するための調理室は、白澤病院からかなり離れた場所の市民センターしか予約できなかつた為、食事を自家用車で運搬する必要がありました。

第3回の開催に当たっては、済生会宇都宮病院が健診センターを提供して下さったばかりでなく、医師・看護師・受付係・地域連携課のスタッフなどが積極的に参加して下さり、言語ボランティアと一緒に医療相談会を支えて下さったのは大きな恵みでした。

栃木県に続いて茨城県でも開催する事前準備として、できるだけ茨城に近い場所を探していたところ、益子町の小高い丘の中腹にある普門院診療所が医療相談会の主旨に賛同して、引き受けて下さいました。

北関東医療相談会は、その昔、歩く宣教師たちが茨城から栃木を経て群馬にいたった宣教の道を遡って歩んでいるようにも思えます。



2013年度 活動支援者の状況

第24回 高崎会場

日時 2013年3月10日(日)

場所 カトリック高崎教会

受診者 50人

特長的なことは、日本人が多く参加した。

男性：45歳 国籍：バングラデッシュ

来日：20年 住所：群馬県

病名 成人 気管支喘息 資格 仮放免

所持金が無く済生会に依頼、転院する医療費免除、7月末日に太田にて倒れる、救急車にて安中市・M病院に入院した。検査の結果、髄膜炎であろうと治療し8月26日(月)に退院する。当会看護師が予後のため同席となった。その後腸閉塞で死亡。

第25回 太田会場

日時 2013年6月23日(日)

場所 太田公民館・東別館

受診者 39人

ケース1 資格 仮放免

男性：42歳 国籍：ベトナム人

来日：20年以上

住所：埼玉県

病名 種々 覚せい剤の問題

9月4日に鴻巣市の病院で初の検査を行う。

所持金は持たない、就労ビザなし、



写真で見る医療相談会

6月 太田会場



済生会宇都宮受付

9月8日済生会宇都宮受付



済生会検診



NPO 発足の集い（10月5日）後藤代表挨拶



沢田貴志医師 講演



済生会問診記入



普門院診療所



普門院診療所 受付



検診コーナー



普門院診療所 報告会（稲沢医師）



普門院診療所 報告会（田中医師）



下記の報告書は4月にNPO 法人後に提出した診療所開設願いに対する許可書です。

東保福第203-7号

平成25年6月21日

特定非営利活動法人 北関東医療相談会

理事長 後藤 裕一郎 様

群馬県東部県民局

東部保健福祉事務所長 早乙女 千恵子



診療所開設許可申請について（通知）

標記について、別紙のとおり許可しましたので、通知します。

担当：総務福祉係
TEL：0276-31-8241(代)
FAX：0276-31-8349

会員と会費の納入状況

現在の会員数 67名

平成25年11月末

入金金額 入会金 13,000円、

会費 242,000円、会員カンパ 15,000円 会員外カンパ 1,151,000円

合計 1,421,000円

会費納入にご協力ください。



献金カンパについてのお知らせ（重要）

毎回の発送物には、会費やら献金やら振込用紙を送ってありますが、決して強制や強要をするものではありません。会費以外は、本人のお気持ちですので会費以外に生活に支障がある方は送金しなくても良いのです。あまり重荷になると事務局としても心苦しくなります。しかし、献金も会を持続するための大切な行為ですのでお気持ちがあれば金額の多少に関わらずお願いします。

1、平成25年度に実施したこと。

- 4月 特定非営利活動法人 登記
- 6月 太田健康診断
- 9月 宇都宮健康診断
- 10月 北関東医療相談会発足の集い
- 11月 益子町健康診断

2、これから実施すること

- 3月 高崎会場の無料健診



クリスマス献金のお願い

事務局からのお願い

正会員の申し込みが減っていますので正会員を集めることへの協力をお願いいたします。

また、クリスマス時期でもありますので、皆様のご支援を賜りたく献金をいただくとありがたく思います。

写真や文中で一年の振り返りを見ていただいたように、皆様のご支援が無料健診と生活支援、健診後の治療費等の支援、社会への還元としての講演会に役立てることができましたので感謝いたします。この活動が健康保険という枠におさまらない、むしろ憲法25条以下で暮らす人々には福音として伝わっていると思います。今後は、経済的基盤の確立を行い、支援体制をさらに強固にしたいと思います。

何卒よろしく申し上げます。

編集後記

今年はNPONになり、本当にありがたいことだと思っています。何故なら、お金集めの苦勞が一つ減るからです。

弱小団体ではありますが年間150人前後の無保険者と周縁に生きている人々、保険があってもお金の無い人、今年はヒモと呼ばれる人からも問い合わせがあり、様々な階層の人が来る団

体となったなあとつくづく思う次第です。3年前に栃木県に入った時に本当にやっていけるのか、と不安な気持ちでした。しかし、多くの賛同者に支えられ前進することが出来ました。来年は、もう一度今年の反省と踏襲を行いたいと思います。いろんな人たちのアイデアと力でより良く、互いに大切にしよう関係ができる地域貢献ができると思いと良いと思うのです。（長）